



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

## 知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4387号 2018.5.19 発行

【東京五輪】障害者対応、11万人に実技研修 東京五輪・パラボランティア 都など方針 産経新聞 2018年5月18日

2020年東京五輪・パラリンピックで、東京都と大会組織委員会は9月募集開始のボランティア11万人に対し、障害者のアスリートや観客らをサポートするための実技研修を実施する方針を固めた。ノウハウ習得には座学だけでは不十分と判断。多様な障害に対応できる人材を育成し、大会後のレガシー（遺産）として共助社会の実現につなげる狙いもある。ボランティア参加を促すため、企業や大学への働きかけなども加速させる。

組織委は昨年3月、大会のバリアフリーに関して「アクセシビリティ（利用しやすさ）ガイドライン」を公表。ボランティアのトレーニング内容について「障害者が満足する大会サービスは何か、障害者の要望をどう実現するか取り上げる」などとしている。

ガイドラインは障害者と接する際の注意ポイントに関し、同伴者でなく本人に向かって話すことなど細かく指摘。ガイドラインに基づきトレーニング内容を検討する組織委と都は、多様な障害に対応するために実技研修が必要と判断した。

11万人を対象にした研修の講師の確保や、カリキュラムの具体的な内容などは今後、詰めていく。インターネットを利用する「eラーニング」、座学もあわせて実施するといひ、19（平成31）年10月の研修開始に向け詳細を固める。都幹部は「障害への理解を深めた人たちの存在が大会後の共助社会実現を後押ししてくれる」と期待する。

11万人のボランティア数はロンドン大会約7万8千人、リオデジャネイロ大会約5万人と比べて多く、人数の確保が課題となる。

都は都内の企業向けにボランティア休暇制度の創設を支援する助成金制度を始めた。昨

### 東京五輪・パラリンピックのボランティアの活動

#### ◆大会ボランティア（大会組織委員会募集、8万人）

活動分野	主な役割
案内	会場内で観客や関係者の案内
競技	競技・練習会場で運営サポート
移動サポート	大会関係者の会場間の移動時に車を運転
アテンド	海外要人の接遇、海外選手のコミュニケーションサポート
運営サポート	競技会場や選手村の運営サポート、会場や空港で大会関係者へのID発行
ヘルスケア	けが人が出た場合の搬送サポート、ドーピング検査員のサポート
テクノロジー	通信機器の貸し出しや回収のサポート、競技会場内での競技結果の入力・表示
メディア	記者会見の準備・運営のサポート
式典	表彰式で選手や関係者の案内

#### ◆都市ボランティア（東京都募集、3万人）

活動場所	主な役割
羽田空港内	観光案内、大会のインフォメーション、東京都のPR
都内主要鉄道駅	
観光地	観客の案内、大会のインフォメーション、観客の盛り上げ
最寄り駅から競技会場までの動線	
都内ライブサイト（関連イベント会場）	来場者案内

年度は休暇制度を実際に作って社内に周知するなどの要件を満たした約400社に20万円を支給。今年度も500社の枠を設け、募集を始めた。

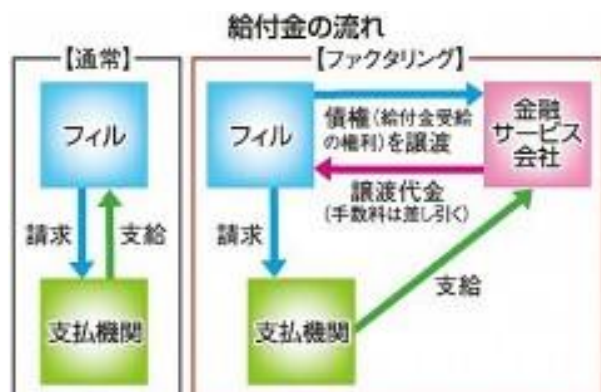
また組織委と連携して今後、大学に夏季の試験をずらすなどの対応を要請していく方針。首都大学東京は既に五輪期間中の授業や試験を前倒して実施することを決めている。

関係者によると、平昌大会では記念品を渡したり、ボランティアを対象にした就職説明会やコンサートを開いたりするなどの工夫があった。都関係者は「過去の事例も参考にしてボランティアのモチベーションにつながる取り組みを考えたい」と意気込む。

### 東京五輪・パラリンピックのボランティア募集スケジュール

平成30 (2018)年	7月下旬	募集要項公表
	9月中旬～12月上旬	応募受け付け
31(2019)	2月～	面接・説明会
	10月～	共通研修
32(2020)	4月～	役割別研修
	7月24日～8月9日	東京五輪
	8月25日～9月6日	東京パラリンピック

### 障害者解雇のフィル 金銭トラブル 破産隠し東京の会社に債権譲渡か



山陽新聞 2018年5月18日  
障害者が働く就労継続支援A型事業所の大量解雇問題に絡み、運営会社のフィル（倉敷市真備町川辺）＝破産手続き中＝が、事業停止で失っている給付金の受給権利（債権）を金融サービス会社（東京）に1200万円余りで譲渡したとして両社間でトラブルになっていることが17日、山陽新聞社が入手したフィルの破産申立書などから分かった。

金融サービス会社はフィルに経緯の説明を求める内容証明郵便を送付しており、

法的措置を含めて対応を検討するという。フィルの代理人弁護士は「破産手続きを進めており、コメントは差し控える」と話している。

給付金はA型事業所の運営に伴い国などから毎月支給され、通常、支払機関（各都道府県の国民健康保険団体連合会）への請求から受け取りまで2カ月程度かかる。

申立書などによると、フィルは昨年9月から、金融サービス会社に給付金の債権を譲渡し、売却代金として早期に資金調達できる手法「ファクタリング」を活用していた。資金繰りに苦慮していた同12月以降は、1カ月先の給付金まで債権譲渡の対象にして資金を集めていたという。金融サービス会社は手数料収入を得ていた。

金融サービス会社は今年3月15日、4月分の給付金を債権譲渡された代金として1257万円を支払ったが、フィルが同日夕までにA型事業所を閉鎖したため、債権を回収できなくなった。フィルの岡本健治社長がその後の利用者説明会で事業停止を決断した時期を「3月14日」と話していることについて、金融サービス会社は「破産申し立てのことを隠して4月分の譲渡代金の支払いを催促した」と主張している。

フィルは岡山、広島県内の6事業所でパソコンによるデータ入力や軽作業を手掛けていたが、今年2月末に3事業所を閉鎖。3月15日には倉敷市内で運営する3事業所の廃止届を提出、利用者約170人を16日付で解雇した。

障害者福祉に理解を 三木の法人20日に催し

神戸新聞 2018年5月18日

知的障害者らの就労や生活支援などを続ける社会福祉法人まほろば（兵庫県三木市別所町小林）が20日午前10時半～午後3時半、同法人の敷地で「第25回まほろばカーニバル」を開く。仮装大会やスーパーボールすくいなどのゲームコーナーを設けるほか、焼き鳥などを販売する屋台も出る。

同法人は1987年設立。地域の人に感謝の思いを伝え、障害者福祉への理解を深めてもらおうと毎年、カーニバルを開いている。

市文化会館（同市福井）裏の駐車場と神戸電鉄志染駅を出発する送迎車を運行する。まほろばTEL0794・82・9457

### 第三者委員会、31日に初会合 三田監禁

神戸新聞 2018年5月17日



兵庫県三田市の自宅で父親らが障害のある40代の長男をおりに閉じ込めたとされる事件で、同市は17日、行政の対応が適切だったかどうかを検証する第三者委員会の初会合を31日に開くと発表した。市職員が長男を発見した後、保護まで4日間放置していた経緯など4点を検証する。

第三者委は、大学教授や弁護士ら7人で構成。9月末までに5回程度の会合を開き、森哲男市長に意見書を提出する。今後の課題などにも触れるという。

他の検証内容は、兵庫県警への通報が発見から1カ月後だった点▽家族らから複数回相談があったが、20年以上、市が福祉サービスを提供していなかった経緯一など。森市長は「市の責任を十分に検証してもらい、具体的な取り組みを考えたい」としている。（高見雄樹）

### 「優生手術必要」資料72人分

読売新聞 2018年05月18日 香川

◇県、調査や電話相談窓口

旧優生保護法に基づき知的障害者らが不妊手術を強制された問題で、旧厚生省の統計によると、県内でも180人が同意のない優生手術を受けたとされるが、県では「優生手術を受ける必要がある」とされた72人分の資料しか確認できていない。県は他に保存されている関連資料がないか調査するとともに、先月24日に手術を受けた本人や家族らを対象にした電話相談窓口を開設した。（岡田英也）

県立文書館に「優生保護審査会関係」などと記された6簿冊が保存されており、読売新聞は情報公開請求で入手した。1960～68年の資料で72人分の名前、年齢、住所、障害の内容が記された健康診断書や優生手術申請書など。名前や住所などの個人情報非公開で黒塗りになっている。男女の内訳は、男性が9人、女性が63人だった。

同法は本人の同意がない手術について、都道府県の審査会で適否を決めることを定めていた。資料は審査会で各委員が判断するために配布されたとみられ、72人が実際に手術を受けたかは分からない。

審査会の議事録も含まれており、68年1月に県庁であった審査会では委員5人が出席。手術の申請者4人（女性3人、男性1人）について統合失調症の症状が説明され、委員全員で判断したとする記述がある。1時間10分の審議で4人分の手術が承認されていた。

県が定める保存期間（30年）は過ぎているが、何らかの理由で60～68年分は廃棄されなかったという。

浜田知事は定例記者会見で「本人や関係者から相談があれば丁寧に聞き取り、誠実に対応したい。救済措置については、政府が枠組みを作っていくべきと考えている」と述べている。



電話の相談窓口は県子ども家庭課（０８７・８３２・３２８５）。

## 強制不妊一斉提訴 生身の痛み、共感訴え 「国は真実を」



毎日新聞 2018年5月17日  
不妊手術を強制されたとして、国を提訴するため札幌地裁に入る原告の小島喜久夫さん（手前中央）ら＝札幌市中央区で2018年5月17日午前11時19分、貝塚太一撮影

障害者らに不妊手術を強制した国の責任を問う一斉提訴が17日、札幌、仙台、東京の各地裁で起こされた。提訴に先立ち妻に初めて手術を告白し実名を明かした男性、中傷におびえ名前を伏せつつ「活動名」を名乗ることで生身の人間のつらさをわかってもらおうとしてきた女性……。原告3人が歩んできた人生は、旧優生

保護法が1万6475人とその家族に刻んだ「罪の深さ」を象徴する。

妻に打ち明け実名で 札幌

「妻に反対されたら、死ぬまで（強制手術の事実を）自分の胸にしまっていた。でも、支えてくれたので頑張ろうと思った」

強制手術を受けた当事者の中で初めて実名で被害を訴え出た小島喜久夫さん（76）は、札幌地裁に提訴した後の記者会見で感謝の言葉を口にした。隣の席には、40年近く連れ添ってきた妻麗子さん（75）が座っていた。

麗子さんに打ち明けたのは、宮城県の60代女性が初の提訴に踏み切った直後だった。麗子さんは「大きなショックを受けた」が、「お父さん（喜久夫さん）は50年以上ひとりで胸に秘め、悔しかっただろう」と思い直した。そして、実名での訴えを「社会に迷惑をかけるわけでもないから」と励ましたという。

しかし、現実には厳しかった。名乗り出ると「金がほしいのか」「恥ずかしくないのか」という心ない中傷を受け、精神的に疲弊した時期もあった。

だが、この日の麗子さんは「いろいろ大変だったけれど、提訴に踏み切れて本当に良かった。名前を出すことで、声を出せない人が出てくれればいい」と吹っ切れた様子で語った。喜久夫さんに「2人とも高齢なので、長生きできるよう頑張ろうね」と笑顔さえ見せた。

訴状によると、喜久夫さんは19歳だった60年ごろ、同意のないまま不妊手術を強制された。79年に結婚して以来、麗子さんには子どもができない理由を「過去におたふく風邪を引いたため」と説明してきた。悔しさを口にすれば告白することになるから、沈黙するしかなかった。

全国で強制手術を受けた1万6475人のうち北海道は最多の2593人。2人は、同じような苦しみを抱えている人たちの姿を想像する。

「国が与えた本当にむごい、拷問のような痛み。私も闘うからみんなも出てきてほしい」。小島さんは麗子さんに励まされるように言った。【安達恒太郎】

中傷避け活動名で 仙台

「今日まで毎日苦しかった」。仙台地裁に提訴した70代の女性は、旧優生保護法が改定された翌1997年から、「飯塚淳子」という活動名で被害を社会に訴え、国に謝罪と救済を求めてきた。その名字は、手術される前の中学生時代、優しくしてくれた女性教師の姓を拝借したもの。仙台市内の記者会見場で20年余にわたる日々をかみしめるように語り始めた。

飯塚さんは16歳のとき、知能検査で「精神薄弱者、内因性軽症魯鈍（ろどん）」と判定された。直後、連れて行かれた診療所で何も知らされないまま手術された。術後、両親の

会話から手術が不妊目的だったと知る。たびたび倦怠（けんたい）感に襲われ、子宮筋腫が原因で子宮と左卵巣の摘出を余儀なくされた。

手術から半世紀以上、障害者を差別する「優生思想」の影におびえてきた。強制不妊手術を取り上げたテレビ番組に当事者として顔が映ったところ、近所の人から嫌がらせを受けた。恩師の名字を活動名にしたのは守ってもらえると感じたから。心身を傷つけられた生身の人間として痛みを共感してほしかったから。でも「本音では実名で名乗り出たい」。

今年1月末の60代女性の初提訴をきっかけに、当事者が名乗り出る機運は高まったと感じる。「もう、一人ではない。国は記録が残っていない人の救済を急いでほしい」。三権のうち行政と国会が推進した強制不妊手術を司法の場で問う。語る言葉一つ一つに、社会を変えたいという決意がにじんでいた。【本橋敦子、滝沢一誠】

### 社説:強制不妊提訴 国は被害の実態直視を 北海道新聞 2018年5月18日

「不良な子孫の出生防止」を掲げた旧優生保護法の強制不妊手術で人権を侵害されたとして、札幌市の小島喜久夫（きくお）さん（76）ら3人がきのう、国に損害賠償を求め、札幌など3地裁に提訴した。

今年1月、全国初の訴訟を起こした宮城県の60代女性に続くもので、道内では初めてとなる。

これまで国は「当時は合法だった」との立場をとってきた。

だが、原告は、優生保護を理由とした不妊手術は、子どもを生み育てることを自らの意思で決める憲法の自己決定権を奪い、法の下での平等に反すると訴えている。

当然の主張である。人の命に優劣をつけるなど許されるはずがない。国は被害を直視して謝罪し、救済に全力を挙げるべきだ。

訴状によると、小島さんは19歳のころ、精神科病院に入院させられ、不妊手術を強いられた。

「妻にも今年まで手術を受けたことは言えず、子どもを連れた家族を見るたび悔しい思いをした」という。半世紀以上、胸に隠し続けた苦悩は計り知れない。

旧優生保護法は96年に母体保護法に改正された。

98年には国連の国際人権規約委員会から、被害者が補償を受ける法的措置をとるよう勧告されてからも、国は20年間放置してきた。怠慢のそしりを免れまい。

厚生労働省によると、強制手術は全国で1万6475人、道内では全国最多の2593人に対して行われた。次いで多い宮城県（1406人）の1・8倍に上る。

道などが、障害者施設に手術の申請を促したり、「不幸な子どもを生まない道民運動」を展開したりした背景もあるようだ。

旧優生保護法下で何があったのか、依然として未解明な部分も多い。国も自治体も徹底した検証を行わなければならない。同じ過ちを繰り返さぬためにも、次世代に伝える必要がある。

3月には、超党派の議員連盟や与党のワーキングチームが発足し、議員立法で被害者を救済する法案を作成する方向だ。

その際、手術記録が残っていない被害者が全体の約8割を占めることが大きな課題となる。

99年に補償法を制定したスウェーデンで、本人の証言などを尊重して補償の対象にした例が参考となるだろう。

議連の尾辻秀久元厚労相も「疑わしきは救済すべきだ」と述べており、実現してもらいたい。

被害者は高齢化しており、一刻も早い救済措置が求められる。

## 社説:特別養子縁組／社会で育てるための支援を

河北新報 2018年5月18日

保護者の死亡や失踪、虐待などにより、生まれた家庭で暮らすことができない子どもは全国で4万4000人を超え、このうち約3万人が乳児院や児童養護施設で暮らしている。家族で食卓を囲み、親の愛情を独占するのが困難な子どもがこれほど多いのは社会の責任にほかならない。

全ての子どもをできるだけ安定した家庭的な環境で育てるため、国は、法律上、実の親子となる特別養子縁組制度の利用促進に取り組む。日本では現状、特別養子縁組の成立は年500件台。増加傾向にあるとはいえ、欧米と比べれば桁違いに少ない。

全国約210の児童相談所のほか、産科のある医療機関やNPOなどの民間事業者があっせんする。しかし、虐待などの対応に追われ、こうした業務に手が回らない児相も多い。

4月に施行された養子縁組あっせん法は、成立件数の4割を担うという民間事業者の質の向上や悪質業者の排除を目的に、これまでの届け出制から許可制とした。有資格者の配置や研修参加を求め、助成も始まるが、事業者からは要員確保や事務作業の負担が増し、補助は活動を支えるには足りないとの声上がる。

望まぬ妊娠を誰にも打ち明けられぬまま危険な「孤立出産」に至り、赤ちゃんを死なせたり、遺棄したりする事案は後を絶たない。さまざまな事情を抱える妊婦が安心して相談でき、受け入れてもらえる仕組みを早急に整えたい。

丁寧な支援で新生児養子縁組に誘導することは、将来の虐待の芽を摘むことにつながる。一方、不妊治療を経て実子に恵まれず、養子縁組を考える夫婦には「子どもが欲しいから」ではなく「親を必要とする子どもがいるから」の制度であることを十分理解してもらうためのカウンセリングが欠かせない。

里親と違い、実の親となったことで、制度上は精神的、経済的な支援の枠から外れることになる。子の出自を知る権利にも配慮しなければならず、息の長い支援が必要だ。

厚労省は特別養子縁組を5年で倍増させ、年1000件という数値目標を打ち出した。原則6歳未満とされている対象年齢の引き上げも検討している。

普及を進めるには、制度自体の認知度を上げるとともに、実績のある民間団体のノウハウを生かし、児相と連携しながら、専門的な知識や経験を持つ人材を育成、確保しなければならない。

さらに最も難題とされる生みの親の同意を得るために、子の幸福を優先する司法の後押しも期待される。

家族の形が多様化する中で血縁がない親子も当たり前になっている。養親が不安なくわが子を迎えられる環境整備を社会で支えたい。数値目標は目標として、まずは具体的な体制を整えるための財政支援が急がれる。

## 【主張】iPS心臓病治療 「前のめり」戒め支えたい 産経新聞 2018年5月18日

さまざまな臓器や組織の細胞に分化できる人工多能性幹細胞（iPS細胞）を、重い心臓病患者に移植する大阪大学の臨床研究計画が厚生労働省の部会で了承された。

「難病の患者を救いたい」という思いから京都大学の山中伸弥教授が開発したiPS細胞による再生医療が、実用化に向けて新たな段階に入る。

再生医療の切り札として日本発のiPS細胞にかかる期待は大きい。世界から注目される。だからこそ、性急に成果を求めるのではなく、安全性に最大限に配慮して着実に前進させてもらいたい。

阪大の臨床研究は、重症の虚血性心筋症の患者に、京大が作製、備蓄しているiPS細胞から作った心筋細胞のシート（膜）を移植する。臨床研究で先行している目の難病「加齢黄斑変性」に比べて移植する細胞の数が多く、がん化などのリスクは格段に高い。

患者の命にかかわる治療は「最も安全に配慮した形で実施」（澤芳樹・阪大教授）されな



なければならない。そのうえで、今回の治療や臨床研究の意義、想定されるリスクと対処法などを患者に対してはもちろん、再生医療を支える国民に向けても丁寧に説明することが重要である。

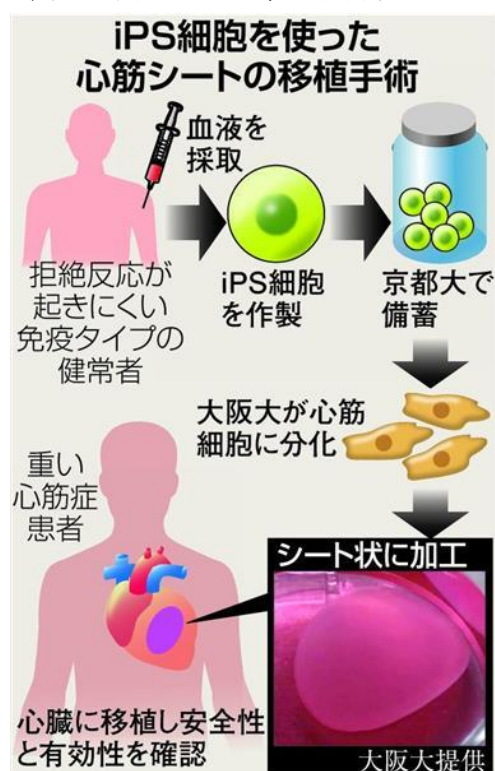
医療、製薬の分野で、日本は基礎研究では世界でもトップクラスの実績があるのに、臨床研究や製品化の段階で欧米に遅れるケースが多いと指摘される。政府は再生医療を成長戦略の一つに位置づけ、安全かつ迅速な実用化を目指して「再生医療推進法」を5年前に定めた。ヒトのiPS細胞作製から10年で、本格的な臨床研究に踏み出す異例の早さには、こうした背景がある。

阪大がリスクを負って臨床研究に取り組むこと自体は、前向きに評価したい。

一方で、「基礎研究や動物実験をもっと重ねるべきだ」という慎重論がある。再生医療への国の投資がiPS細胞に偏り、欧米で実績がある胚性幹細胞（ES細胞）とのバランスを欠くという指摘もある。慎重論や批判に対しても耳を傾け、再生医療の総合力を高めていくことが大事だ。

臨床研究で重大な問題が生じれば、日本の再生医療が全面停止に陥りかねない。

目の前の成果や経済効果にとらわれて「前のめり」になることは厳に戒めなければならない。



## 社説 心臓病のiPS細胞治療は安全第一で

日本経済新聞 2018年5月18日

厚生労働省の専門部会はiPS細胞で心臓病を治す世界初の臨床研究計画を、大筋で了承した。大阪大学が今年度中の治療をめざす。重症患者を再生医療で救う高度な試みだ。慎重かつ安全に進め、結果は広く共有してほしい。

心臓病は日本人の死因の第2位を占める。ひどくなると心臓移植が必要だが提供臓器が足りず、日本の平均待機期間は約3年に及ぶ。再生医療を使えば症状の悪化を食い止め、生活の質（QOL）を改善できる可能性がある。

計画では京都大学が備蓄する他人のiPS細胞から心筋細胞のシートを作り、重症心不全患者の心臓の弱った部分に貼る。iPS細胞を使う再生医療としては、理化学研究所などによる目の難病治療に続く2件目となる。

ただ、開腹手術を伴う心臓の治療は命にかかわり難易度が高い。しかも、理研の目の臨床研究の数倍以上にあたる1億個もの細胞を入れる。問題が起きても目の場合ほど容易には除去できない。

厚労省部会の審査は動物実験の結果などを踏まえ、今年4、5月の2回だけで了承に至った。「もう少し活発な議論があってもよかった」との声もある。

計画を主導する大阪大の澤芳樹教授らは、重症心不全の患者本人の太ももの筋肉からとった細胞をシート状に育て、心筋に貼る治療も実施してきた。シートは再生医療製品として「条件付き期限付き承認」を得ており、既に五十数例で使われている。

今回の計画はこの成果の延長線上にあるが、他人のiPS細胞を使う利点がいまひとつわかりにくい。研究者には当たり前と思えることでも繰り返し丁寧に説明し、理解を広げることが必要だ。

iPS細胞は京都大学の山中伸弥教授が初めて発表してから10年ちょっとの若い技術で、未知の点も多い。臨床研究中に症状の悪化など、期待にそぐわない結果が出るかもしれな



い。

その場合は原因を突き止め、今後の研究にしっかりと生かすべきだ。患者の個人情報に配慮しながらも、透明性を高めることが研究の進展や国民の信頼につながる。

i P S細胞研究には国が10年間に約1100億円を投じ、産業化への期待が大きい。成果を急ぎすぎるきらいもある。大切なのは患者を第一に考え、再生医療をしっかりと根付かせるための知見を冷静に積み上げることだ。

## 社説: i P S心臓治療 安全性と有用性の実証が鍵だ 読売新聞 2018年05月18日

安全性と有用性を示す確たるデータを得るために、慎重に臨床研究を進めてもらいたい。

体の様々な組織になるi P S細胞(人工多能性幹細胞)を使い、心臓病患者を治療する大阪大の臨床研究計画を厚生労働省が了承した。澤芳樹教授(心臓血管外科)のチームが、今年度内にも着手する。

京都大に提供してもらいi P S細胞を心臓の筋肉細胞にまで培養して、シート状に加工する。手術により、虚血性心筋症の患者3人(18~79歳)の心臓に2枚ずつ貼り付けて、心筋の再生を促す。

日本で生まれたi P S細胞が実用化へ、さらに一歩踏み出す。

患者らの期待は大きい。重い心臓病患者の大半は、心臓移植でしか治療できないが、臓器提供は少ない。阪大の治療法は、新たな選択肢になる可能性がある。

重要なのは、質の高い臨床研究に徹することだ。患者の症状がどう改善したか、治療の経過を具体的に示す必要がある。

研究チームは、これまでも、太ももの筋肉由来の細胞でシートを作り、同様の治療を試みている。国内メーカーが、シートの商品化も手がけているものの、効果は十分に評価されていない。

その段階でi P S細胞の利用に進むことに「尚早」と指摘する専門家もいる。臨床研究で疑念を払拭せねばなるまい。

副作用も要注意だ。今回移植するi P S細胞の数は約1億個にも上る。心筋になり損ねた細胞が混じると、がん化しかねない。厳しい品質管理はもちろん、術後の状況を注意深く見守るべきだ。

厚労省は了承に際し、対象を重症患者に絞り、患者への同意説明文書を分かりやすくする、との条件をつけた。リスクの大きい研究であることを考えれば当然だ。

i P S細胞による臨床研究は、理化学研究所などのチームが2014年に目の疾患で初めて実施し、成果を上げた。これを受けて、研究が活発になり、脊髄損傷やパーキンソン病などの臨床研究・試験の計画も進んでいる。

今回の阪大の臨床研究は、i P S細胞による再生医療の今後を見極める試金石となる。

再生医療では、受精卵から作るES細胞(胚性幹細胞)の研究が世界の主流だ。性質はi P S細胞と同様だが、先行して開発されたために実用化も近いとされる。

日本では国立成育医療研究センターが、肝臓病での臨床試験を始めている。i P S細胞とともに、難病の治療に役立てたい。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も

